

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2017-123455(P2017-123455A)

【公開日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-026

【出願番号】特願2016-215137(P2016-215137)

【国際特許分類】

H 05 K 1/02 (2006.01)

【F I】

H 05 K 1/02 D

H 05 K 1/02 P

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月12日(2018.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレキシブルプリント配線板の実装面に対する裏面に補強部を有し、前記補強部の一方の面に厚さ50μm以下の導電性基材を有する補強部付フレキシブルプリント配線板であって、前記補強部の25における引っ張り弾性率(×3)が2,500MPa以上であり、前記補強部が熱硬化性材料の熱硬化物であり、前記熱硬化性材料の25における引っ張り弾性率(×1)が50～2,500MPaの範囲であり、かつ、その熱硬化物である前記補強部の25における引っ張り弾性率(×2)が2,500MPa以上であることを特徴とする補強部付フレキシブルプリント配線板。

【請求項2】

前記補強部の厚さが50～350μmの範囲である請求項1に記載の補強部付フレキシブルプリント配線板。

【請求項3】

前記導電性基材が、厚さ5μm～20μmの範囲のアルミニウム箔である請求項1または2に記載の補強部付フレキシブルプリント配線板。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の補強部付フレキシブルプリント配線板の前記導電性基材の表面に、直接または他の層を介して、クッション材が積層された構成を有することを特徴とする電子機器。